

平成20年度中間ディスクロージャー資料

REPORT 2008

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行



ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

当上半期の我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発する世界の金融市場の混乱や、原油・原材料価格の高騰、消費マインドの悪化等により景気停滞局面に入りました。一方、金融界におきましては、ゆうちょ銀行の業容拡大の動きや大手行等のリテールマーケット分野への積極展開等、競争環境は一層激しさを増しております。

このような経営環境のなか、当行は、目指す銀行像“国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク”の実現に向けたファーストステージとして、本年4月に中期経営計画「New Stage 2008」（計画期間：平成20年4月～平成23年3月）をスタートいたしました。

具体的には、「顧客第一主義」と「収益重視」を基本とし、収益力強化に向けた「意識・行動改革」「サービス改革」「オペレーション改革」「人事改革」の4つの改革に取り組み、計画の施策を担う「国際営業部」「リテール営業部」「地域貢献室」の新設や、新たに「お客さまサービス部長」「資産運用アドバイザー」を主要店舗へ配置するなど、計画を着実に実行に移しております。

これらの改革を進めるとともに、顧客第一主義を徹底し「地域との共栄」を実践するために、地場産業の育成発展に向けた産学官連携を始め、地元企業へのアジア諸国に関する国際ビジネス情報提供力の強化などにも取り組んでまいりました。

また、こうした取り組みに加えてCSRへの取り組みも強化し、金融経済教育支援活動や社会的要請が高まっている環境問題にも積極的に取り組んでおります。

当行は、お客さまのニーズに的確にお応えし、円滑な資金供給や質の高い金融サービスのご提供を通じて地域経済の発展に貢献することにより、お客さま、株主の皆さまから高く評価される地域金融機関を目指してまいります。

今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月

取締役頭取 **久保田勇夫**

目次

経営方針

中期経営計画「New Stage 2008」……………3

「New Stage 2008」トピックス 5

平成20年9月期業績ハイライト

損益の状況……………7

自己資本比率の状況……………7

不良債権の状況……………8

貸出金の状況……………8

預金・預り資産の状況……………8

資料編……………9

連結ベース……………10

単体ベース……………40

開示項目一覧……………78

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1バンク”を目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。



西日本シティ銀行本店

会社概要

(平成20年9月30日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
資本金	857億45百万円
店舗数	209か店
従業員数	4,132名
総資産	6兆7,439億円
預金・譲渡性預金残高	6兆138億円
貸出金残高	4兆7,086億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー(個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など)を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性を輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

●本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

中期経営計画「New Stage 2008」

当行は、経営理念に掲げた『九州No.1バンク』の具体像として目指す銀行像を定め、3年間（平成20年4月～平成23年3月）をその実現に向けたファースト・ステージと位置付け、中期経営計画「New Stage 2008」を策定し、諸施策に取り組んでおります。

■ 目指す銀行像

目指す銀行像

**国内トップレベルのサービスを地元で提供し
お客さまとともに栄える九州No.1バンク**

国内トップレベルのサービスを地元で提供

地域金融機関として地元の立場に立ち、国内トップレベルのサービスを地元で提供してまいります。

お客さまとともに栄える九州No.1バンク

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地域との一体的な成長を通じ、九州No.1バンクの実現を目指してまいります。

地域密着型金融の推進

当行は、「目指す銀行像」に込められた地域金融機関としての将来像を地域密着型金融の推進に関する基本的な方針と位置付け、中期経営計画「New Stage 2008」の実践を通して地域密着型金融の推進を図ってまいります。

■ 「New Stage 2008」のフレームワーク



■収益力強化に向けた4つの改革

収益力強化に向け、意識・行動、業務運営等の改革に取り組んでまいります。

- ◇意識・行動改革 …… お客さまを第一に考える意識と行動の徹底
- ◇サービス改革 …… お客さまのニーズにお応えする顧客接点の革新
- ◇オペレーション改革 …… お客さまとの接点拡大に向けた内部プロセスのスリム化
- ◇人事改革 …… 女性行員の積極的な登用、適材適所の徹底

■機能強化戦略

4つの改革を下支えする基本インフラの強化に取り組んでまいります。

- ◇システム戦略 …… 操作性・機能性を重視し情報系システムを刷新、次期基幹系システムを平成23年度目処に構築
- ◇法令等遵守態勢の強化 …… 銀行経営の根幹をなす法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢をさらに強化
- ◇リスクマネジメント戦略 …… 健全な経営基盤の確立と安定した収益確保のためにリスク管理を高度化

■グループ戦略

当行の強みであるグループ総合力のさらなる向上を目指してまいります。

九州カード	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関・他業態との連携強化によりカード会員を拡大 ● カード機能や会員サービスの向上により取扱高を増強
NCBリサーチ&コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ● NCB経営情報サービスにシンクタンク機能を付加し、社名変更予定 ● 国内外の最新情報、高度なサービスを地域社会に価値ある形で提供
銀行業務受託会社 人材派遣会社	<ul style="list-style-type: none"> ● 受託業務の拡大や事務・サービス面での品質向上、業務効率化・スピードアップにより銀行業務に貢献
長崎銀行	<ul style="list-style-type: none"> ● 当行グループとの営業面での連携強化による収益力強化や健全性向上を図ることにより、企業価値と地域におけるステータスを向上

■地域との共栄

国際化時代に対応し、地元企業のアジア等への進出をサポートいたします。

CSRへの取組みを強化し、地域経済の活性化と豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

社会的要請が高まっている「環境問題」にも積極的に取り組んでまいります。

■目標とする経営指標（平成23年3月期）

業務粗利益	1,340億円	ROE（当期純利益ベース）	9%程度
経費（△）	740億円	OHR（コア業務粗利益ベース）	55%程度
実質業務純益	600億円	連結自己資本比率	9%台半ば
当期純利益	300億円	連結 Tier I 比率	6%台半ば

サービス体制の拡充

新設部署について

平成20年5月に、地元企業の国際ビジネス拡大支援のために現地情報や海外進出ノウハウを提供する「国際営業部」及び営業の専門拠点（ビジネスサポートセンター・ビジネスサポートプラザ、ローン営業室、ダイレクト営業室）を統括する「リテール営業部」を設置しました。平成20年10月には、預り資産営業担当者の一元的な育成及び直接渉外を担当する「プライベートバンキング室」を営業推進部内へ設置するなど、お客さまのニーズにお応えできるよう営業機能の強化をすすめています。

また、従来取り組んできた歴史文化活動に加え、より地域へ貢献する活動を強化するため「地域貢献室」も新設しました。

お客さまサービス部長・資産運用アドバイザーの配置

従来支店長が担当していた営業店内の内部管理業務を統括する「お客さまサービス部長」を29か店に配置し、支店長の営業活動強化を図っています。

また、多様化・高度化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えするために、主要店舗40か店に預り資産業務に特化した「資産運用アドバイザー」を配置しました。

地場産業の発展のために

事業再生ファンド及びベンチャーファンドへの出資

地場産業の育成支援のため事業再生ファンド及びベンチャーファンドへの出資を行いました。

平成20年6月に、九州の地元企業の事業再生や組織再編支援のため株式会社ドーガン・インベストメンツが設立した事業再生ファンド九州BOLERO投資事業有限責任組合（愛称：九州BOLEROファンド）へ出資しました。また、平成20年8月には、地元老舗企業の第二創業・ベンチャー企業等への支援のため、ベンチャーファンド西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号（愛称：西日本チャレンジファンド2号）を設立し、株式会社九電工とともに共同出資しました。

8行合同商談会「東急ハンズ～九州まるごと商談会」開催

平成20年10月に、お取引先の販路拡大のための商談機会をご提供するため、当行が事務局となり九州各県に本店を置く7つの地方銀行（鹿児島・佐賀・十八・筑邦・長崎・肥後・豊和）と連携し、九州一円の各行お取引先企業と東急ハンズとの「東急ハンズ～九州まるごと商談会」を開催しました。

産学官「連携協力協定」の締結

産学官の連携協力の促進により地域経済の発展に貢献するため、福岡工業大学（平成20年7月）、西南学院大学（同年9月）及び北九州市（同年8月）と連携協力協定を締結しました。各連携協定の内容は、それぞれのノウハウを相互に活用したさまざまな分野に及ぶものとなっています。



西南学院大学調印式



福岡工業大学調印式

● 地元企業の国際ビジネスを支援

「第二回香港・華南地区日系ビジネス交流会」開催

平成20年6月に、香港・華南地区日系企業がネットワークを広げビジネス情報の交換が出来る場を提供するため、香港に拠点を有する地方銀行16行と共同で「第二回香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」を中国広東省深圳市で開催しました。

「ベトナム経済・投資セミナー」開催

平成20年10月に、チャイナ・プラス・ワンとして近年先進国から注目を集めるベトナムの最新情報をお伝えする「ベトナム経済・投資セミナー」を開催しました。ベトナム経済に詳しい経済学者、現地政府高官、ベトナム進出地元企業経営者などを招き、同国への進出ノウハウや具体的事例紹介などベトナム進出等を検討している企業にお役に立つ情報を提供する機会となりました。



● 環境問題への取り組み支援

「排出権特定金外信託の信託契約代理店業務開始及び成約」

企業の環境問題取組への支援のため、平成20年5月より住友信託銀行と提携し、信託契約代理店として排出権特定金外信託の取扱を開始しました。また、平成20年6月には第1号案件を成約しました。

「ローソンATMを活用した「CO₂オフセット運動」を実施

平成20年7月から9月にかけて、お客さまが手軽に参加出来る地球温暖化防止活動として、ローソン及びローソン・エイティエム・ネットワークス（LANs）と協力し、「CO₂オフセット運動」を実施しました。これは、福岡県内のローソンに設置するコンビニATMの利用件数に応じて、当行とLANsが1取引につきCO₂ 200グラム分のオフセットに必要な費用（排出権購入費用）を負担するもので、期間中の当該利用件数は約192万件でCO₂ 385トン分の排出権購入となり、排出権は日本政府の償却口座へ無償移転しました。

● 地域への社会文化面での貢献

「新社会人向け金融経済講演会」

平成20年5月に地元を中心とした大学3・4年生約100名を招き、「新社会人のためのマクロ経済の常識」を開催しました。学生時代には触れる機会の少ない、実社会における実践的な金融・経済の基礎的考え方をお伝えする機会となりました。

「第2回キッズサマーキャンプ「お金のがっこう」」

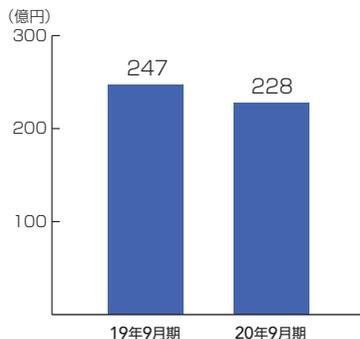
平成20年8月に、小学5・6年生を対象としたキッズサマーキャンプ「お金のがっこう」を昨年に引き続き開催しました。子どものころからお金の大切さを知ってもらい、社会のことや将来のことを考える力を養う金融経済教育活動の一環として実施し、銀行内施設の見学や金融知力インストラクターの資格を持つ当行員によるクイズ形式の学習会などを行いました。



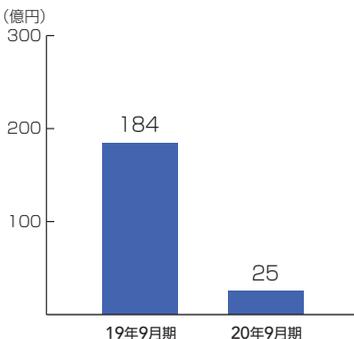
損益の状況 (単体)

資金の効率的な運用および経費削減に努めてまいりましたが、預金利息の増加が貸出金利息の増加を上回ったこと等により、平成20年9月期のコア業務純益は228億円となりました。また、信用コストの増加や保有株式の減損処理費用の増加等により経常利益は25億円、中間純利益は22億円となりました。

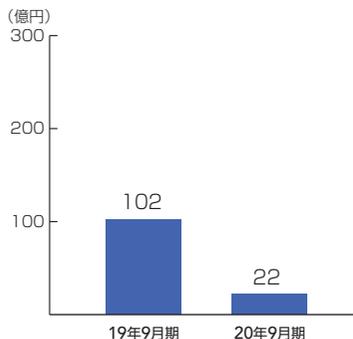
●コア業務純益



●経常利益



●中間純利益



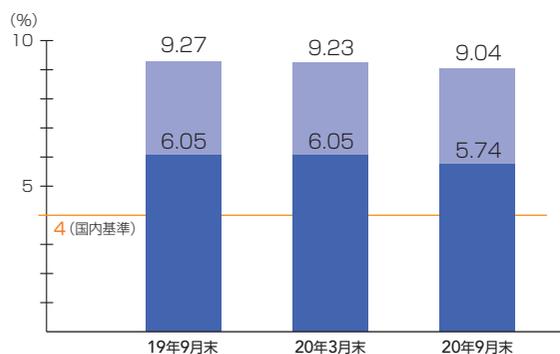
自己資本比率の状況

平成20年9月末の自己資本比率は、単体、連結ともに9.04%となりました。また、中核的自己資本であるTier I比率は、単体で5.74%、連結で5.70%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

●自己資本比率・Tier I比率

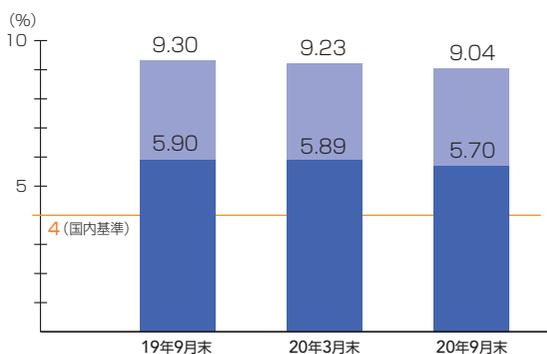
[単体]

■自己資本比率
■うちTier I比率



[連結]

■自己資本比率
■うちTier I比率



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

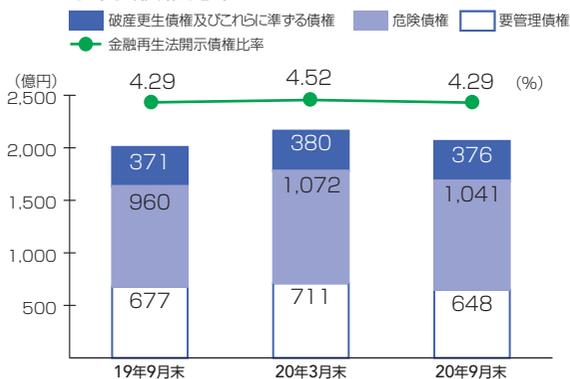
Tier I比率

自己資本のうち自己資本・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（※分割子会社合算ベース）

平成20年9月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、資産の自己査定結果に基づき、償却・引当を実施した結果、平成19年9月末比56億円増加し2,066億円となり、開示債権比率は4.29%となりました。

●不良債権比率



※分割子会社合算ベース＝銀行単体＋NCBターンアラウンド株式会社

用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

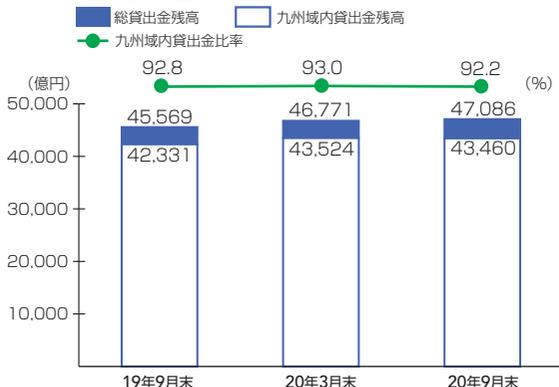
要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況

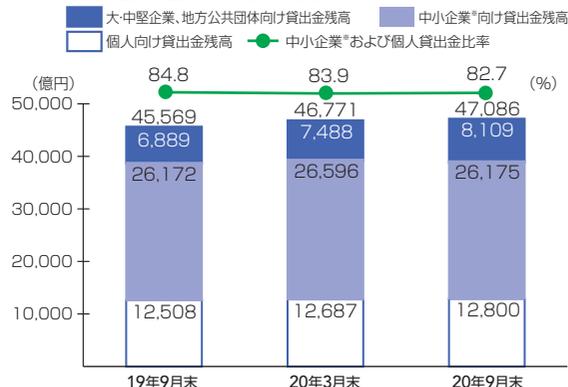
平成20年9月末の総貸出金のうち、九州域内での貸出金の比率が92.2%、また、中小企業*および個人への貸出金の比率が82.7%と九州の特に中小企業・個人のお客さまを中心とした様々な資金ニーズにお応えしております。

●貸出金と地域の内訳



※中小企業…資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人事業主

●貸出金と対象先の内訳



預金・預り資産の状況

平成20年9月末の譲渡性預金を含む預金残高のうち、九州域内での預金の比率が96.0%、預り資産（投資信託・個人年金保険）のうち九州域内での預り資産の比率が97.5%となっており、九州地域の皆さまから多くのご資産をお預りするとともに、皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図っております。

●預金（譲渡性預金を含む）と地域の内訳



※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額

●預り資産（投資信託・個人年金保険）と地域の内訳



連結ベース

1 当行グループの事業の概況	10
2 主要な経営指標等の推移	10
3 中間連結財務諸表	11
中間連結貸借対照表	11
中間連結損益計算書	12
中間連結株主資本等変動計算書	13
中間連結キャッシュ・フロー計算書	15
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	16
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	18
注記事項：中間連結貸借対照表関係	18
中間連結損益計算書関係	19
中間連結株主資本等変動計算書関係	19
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	19
リース取引関係	20
有価証券関係	21
金銭の信託関係	22
その他有価証券評価差額金	22
デリバティブ取引関係	22
ストック・オプション等関係	23
セグメント情報	23
1株当たり情報	24
重要な後発事象	24
4 リスク管理債権	24
5 自己資本の充実の状況	25

単体ベース

1 事業の概況	40
2 株式等の状況	40
3 主要な経営指標等の推移	42
4 中間財務諸表	43
中間貸借対照表	43
中間損益計算書	44
中間株主資本等変動計算書	45
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	47
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	48
表示方法の変更	48
注記事項：中間貸借対照表関係	48
中間損益計算書関係	49
中間株主資本等変動計算書関係	49
リース取引関係	50
有価証券関係	50
重要な後発事象	50
5 損益、利回り・利鞘など	51
6 預金	54
7 貸出金等	55
8 有価証券	58
9 信託業務	60
10 自己資本の充実の状況	61
11 時価等情報	74
12 不良債権、引当等	76

1 当行グループの事業の概況

平成20年9月期の我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発する世界経済の減速や、原油・原材料価格の高騰、消費マインドの悪化等により、平成14年第1四半期から始まった景気回復が途切れ景気停滞局面に入りました。

金融界におきましては、ゆうちょ銀行の業容拡大の動きや大手行等のリテールマーケット分野への積極展開等、競争環境は激しさを増しております。また、地域金融機関につきましては、その金融機能を十全に発揮し、中小企業金融の円滑化や預金者などの利用者の安心と利便性の向上に寄与することが求められております。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成20年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、平成20年3月末比918億円増加し、6兆2,603億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えした結果、平成20年3月末比210億円増加し、4兆9,323億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、債券を中心とする運用に取り組んだ結果、平成20年3月末比636億円増加し、1兆5,886億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、貸出金の積極的な取組みにより貸出金利息収入は増加しましたが、市場環境の悪化による投資信託販売手数料の減少等により、前年同期比23億3百万円減少し902億9百万円となりました。

一方、経常費用は、取引先企業の業績悪化に伴う与信コストの増加や、市況の悪化に伴う保有株式の減損処理費用の増加等により、前年同期比85億44百万円増加し819億27百万円となりました。

この結果、経常利益は82億82百万円、中間純利益は76億32百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	90,646	92,513	90,209	179,790	180,914
連結経常利益	25,212	19,131	8,282	46,820	31,172
連結中間(当期)純利益	14,632	6,831	7,632	25,330	14,316
連結純資産額	309,760	309,704	287,013	320,738	299,538
連結総資産額	6,915,128	6,967,011	7,068,919	6,952,905	6,980,635
自己資本比率	3.90%	4.07%	3.69%	4.17%	3.92%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.33%	9.30%	9.04%	9.30%	9.23%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

3 中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年9月期の中間連結財務諸表は新日本監査法人の監査証明を、平成20年9月期の中間連結財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
現金預け金 [注記7]	304,415	218,214
コールローン及び買入手形	6,078	6,408
買入金銭債権 [注記7]	35,157	38,494
特定取引資産	1,131	3,746
金銭の信託	17,070	7,940
有価証券 [注記1,7,13]	1,523,180	1,588,698
貸出金 [注記2~6,8]	4,792,469	4,932,352
外国為替	1,521	1,312
その他の資産 [注記7]	40,151	41,859
有形固定資産 [注記9,10]	122,752	122,541
無形固定資産	4,210	3,506
繰延税金資産	63,837	79,385
支払承諾見返 [注記13]	126,217	104,983
貸倒引当金	△ 69,851	△ 77,969
投資損失引当金	△ 1,329	△ 2,554
資産の部合計	6,967,011	7,068,919

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
預渡性預金 [注記7]	6,027,531	6,146,129
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	156,375	114,180
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	28,111	76,116
借入金用 [注記7,11]	115,681	104,696
外国為替	22,415	49,295
社債 [注記12]	172	38
信託勘定借債	97,000	97,000
その他の負債	4	5
退職給付引当金	46,486	52,337
役員退職慰労引当金	12,691	11,716
時効預金払戻損失引当金	878	929
偶発損失引当金	664	737
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	—	951
支払承諾 [注記13]	23,076	22,788
負債の部合計	126,217	104,983
資本剰余金	6,657,307	6,781,906
利益剰余金	85,745	85,745
自己株式	90,301	90,301
(株主資本合計)	63,182	75,114
その他の有価証券評価差額金	△ 587	△ 614
繰延ヘッジ損益	(238,641)	(250,547)
土地再評価差額金 [注記9]	16,508	△ 17,721
為替換算調整勘定	△ 8	2
(評価・換算差額等合計)	28,796	28,372
少数株主持分	△ 0	△ 0
純資産の部合計	(45,296)	(10,653)
負債及び純資産の部合計	25,766	25,813
	309,704	287,013
	6,967,011	7,068,919

(注)平成20年9月末の注記事項には番号を付し、内容を18頁に記載しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
経常収益	92,513	90,209
資金運用収益	71,575	71,393
（うち貸出金利息）	(58,919)	(58,935)
（うち有価証券利息配当金）	(11,893)	(11,794)
信託報酬	5	5
役員取引等収益	15,756	15,204
特定取引収益	91	89
その他業務収益	1,799	2,106
その他経常収益	3,285	1,409
経常費用	73,382	81,927
資金調達費用	13,029	13,359
（うち預金利息）	(8,032)	(9,999)
役員取引等費用	4,976	5,021
その他業務費用	1,273	3,558
営業経費	41,752	42,241
その他経常費用 [注記1]	12,351	17,746
経常利益	19,131	8,282
特別利益	1,406	594
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	—	594
特別損失	4,122	851
固定資産処分損	—	444
減損損失	—	377
その他の特別損失	—	29
税金等調整前中間純利益	16,415	8,026
法人税、住民税及び事業税	259	297
法人税等調整額	9,223	△ 0
法人税等合計	—	296
少数株主利益	101	97
中間純利益	6,831	7,632

(注) 平成20年9月期の注記事項には番号を付し、内容を19頁に記載しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,745	85,745
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	90,301	90,301
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	90,301	90,301
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	59,733	71,033
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	6,831	7,632
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,448	4,081
当 中 間 期 末 残 高	63,182	75,114
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 540	△ 597
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	7	10
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 46	△ 16
当 中 間 期 末 残 高	△ 587	△ 614
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	235,239	246,482
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	6,831	7,632
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	6	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,402	4,064
当 中 間 期 末 残 高	238,641	250,547

	平成19年9月期	平成20年9月期
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	25,926	△ 986
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,418	△ 16,735
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,418	△ 16,735
当 中 間 期 末 残 高	16,508	△ 17,721
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 43	△ 2
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	34	4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	34	4
当 中 間 期 末 残 高	△ 8	2
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	29,018	28,428
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 221	△ 55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 221	△ 55
当 中 間 期 末 残 高	28,796	28,372
為 替 換 算 調 整 勘 定		
前 期 末 残 高	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	0
当 中 間 期 末 残 高	△ 0	△ 0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	54,901	27,440
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,605	△ 16,787
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,605	△ 16,787
当 中 間 期 末 残 高	45,296	10,653
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	30,597	25,615
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 4,831	197
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 4,831	197
当 中 間 期 末 残 高	25,766	25,813
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	320,738	299,538
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	6,831	7,632
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	6	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 14,437	△ 16,589
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 11,034	△ 12,525
当 中 間 期 末 残 高	309,704	287,013

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,415	8,026
減価償却費	2,595	2,544
減損損失	2,874	377
のれん償却額	179	191
持分法による投資損益(△は益)	△ 21	56
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,952	2,225
投資損失引当金の増減額(△は減少)	677	1,912
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 560	△ 458
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 156	△ 39
時効預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	664	△ 55
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	532
資金運用収益	△ 71,575	△ 71,393
資金調達費用	13,029	13,359
有価証券関係損益(△)	△ 68	2,235
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	57	71
為替差損益(△は益)	△ 421	△ 405
固定資産処分損益(△は益)	466	444
特定取引資産の純増(△)減	121	368
貸出金の純増(△)減	3,229	△ 22,051
預金の純増減(△)	82,908	49,854
譲渡性預金の純増減(△)	54,352	41,962
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 25,319	12,552
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,359	2,366
コーポレートローン等の純増(△)減	764	1,065
コーポレートマネー等の純増減(△)	△ 5,540	△ 26,483
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 68,897	27,119
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 237	△ 37
外国為替(負債)の純増減(△)	85	△ 80
資金運用による収入	71,479	71,270
資金調達による支出	△ 10,238	△ 11,396
その他	△ 1,895	△ 1,199
小計	64,373	104,935
法人税等の支払額	△ 410	△ 155
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,963	104,780
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 209,859	△ 340,688
有価証券の売却による収入	100,883	51,768
有価証券の償還による収入	81,580	197,130
金銭の信託の増加による支出	△ 1,274	△ 127
金銭の信託の減少による収入	3,872	—
有形固定資産の取得による支出	△ 3,647	△ 2,545
有形固定資産の売却による収入	520	71
無形固定資産の取得による支出	△ 339	△ 95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 574
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,264	△ 95,061
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	△ 3,000
少数株主からの払込みによる収入	4,003	—
少数株主からの株式の取得による支出	△ 7,199	—
優先出資証券の発行による収入	17,000	—
優先出資証券の償還による支出	△ 20,800	—
配当金支払額	△ 3,602	△ 3,595
少数株主への配当金支払額	△ 468	△ 338
自己株式の取得による支出	△ 54	△ 27
自己株式の売却による収入	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,116	△ 6,954
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2	2
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	19,579	2,766
VI 現金及び現金同等物の期首残高	234,630	167,654
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	254,209	170,421

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名		
株式会社長崎銀行	NCBモーゲージサービス株式会社	九州債権回収株式会社
NCBターンアラウンド株式会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital	株式会社NCB経営情報サービス
NCBビジネスサービス株式会社	(Cayman) Limited	九州カード株式会社
NCBオフィスサービス株式会社	Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	西日本信用保証株式会社

なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。

また、九州債権回収株式会社を株式の取得により当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。なお、株式の取得が平成20年9月であったため、当中間連結会計期間においては中間貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,946百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 時効預金払戻損失引当金の計上基準

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年9月期）

[リース取引に関する会計基準]

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項：中間連結貸借対照表関係（平成20年9月末）

- 有価証券には、非連結子会社の出資金360百万円及び関連会社の株式253百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は14,579百万円、延滞債権額は143,688百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,981百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は225,263百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、55,394百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 53百万円
買入金銭債権 2,987百万円
有価証券 390,909百万円
担保資産に対応する債務
預金 28,149百万円
コールマネー及び売渡手形 52,000百万円
債券貸借取引受入担保金 104,696百万円
借入金 35,062百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券153,471百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は3,840百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,646,549百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,629,551百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 69,103百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円あります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,782百万円あります。

注記事項：中間連結損益計算書関係（平成20年9月期）

1. その他経常費用には、貸出金償却9,937百万円、貸倒引当金繰入額4,404百万円を含んでおります。

注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成20年9月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,236	92	22	1,306	(注)
合計	1,236	92	22	1,306	

(注) 自己株式の増加92千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

■ 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

注記事項：中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
現金預け金勘定	304,415	218,214
普通預け金	△ 2,234	△ 450
定期預け金	△ 44,058	△ 45,555
郵便貯金	△ 3,581	△ 1,513
その他の預け金	△ 330	△ 273
現金及び現金同等物	254,209	170,421

注記事項：リース取引関係（平成20年9月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	平成20年9月期			合 計
	有形固定資産	無形固定資産	その他	
取 得 価 額 相 当 額	8,443	76	—	8,519
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	5,277	40	—	5,317
中 間 連 結 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	3,166	35	—	3,201

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			平成20年9月期	
1	年	内	674	
1	年	超	2,527	
合		計	3,201	

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

(単位：百万円)

		平成20年9月期		
支	払	リ	ス 料	401

■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

		平成20年9月期		
減	価	償	却 費 相 当 額	401

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

■ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

■ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

			平成20年9月期	
1	年	内	334	
1	年	超	1,178	
合		計	1,512	

注記事項：有価証券関係（2期分）

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	10,000	10,011	10	—	—	—
地方債	3,090	3,111	21	3,087	3,122	34
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他の	28,000	27,961	△38	18,000	18,089	89
外国債券	28,000	27,961	△38	18,000	18,089	89
その他	—	—	—	—	—	—
合計	41,090	41,084	△6	21,087	21,211	123

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	97,771	132,788	35,016	113,118	116,953	3,835
債券	1,037,185	1,024,411	△12,773	1,140,135	1,122,578	△17,557
国債	553,428	543,421	△10,007	522,815	509,624	△13,190
地方債	70,070	69,761	△309	103,444	103,352	△91
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	413,685	411,228	△2,456	513,876	509,601	△4,274
その他の	277,652	280,390	2,741	305,566	288,760	△16,806
外国債券	209,615	207,758	△1,853	238,478	234,391	△4,086
その他	68,036	72,631	4,594	67,088	54,369	△12,719
合計	1,412,609	1,437,590	24,984	1,558,821	1,528,292	△30,528

- (注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（平成19年9月末：△3百万円、平成20年9月末：一百万円）は含まれておりません。
 3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,630百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、中間期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
	金額	金額
その他有価証券		
非上場株式	17,467	17,054
非公募事業債	24,795	19,940
その他	1,674	1,710

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,001	1,001	—	1,004	1,004	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
評価差額	24,984	△ 30,528
その他有価証券	24,984	△ 30,528
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	12,247
(△)繰延税金負債	8,637	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,346	△ 18,280
(△)少数株主持分相当額	△ 160	△ 559
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1	△ 0
その他有価証券評価差額金	16,508	△ 17,721

注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成19年9月末			平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融取引商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	176,147	312	312	244,059	518	518
	為替予約	3,968	13	13	5,045	25	25
	通貨オプション	50,329	—	266	107,584	—	697
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計		326	593		543	1,241

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	88,355	4,157	92,513	—	92,513
(2) セグメント間の内部経常収益	330	4,849	5,180	(5,180)	—
計	88,686	9,007	97,694	(5,180)	92,513
経常費用	73,344	7,533	80,878	(7,495)	73,382
経常利益	15,342	1,473	16,815	2,315	19,131
資産	6,908,664	122,336	7,031,001	(63,989)	6,967,011

（単位：百万円）

	平成20年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,130	4,079	90,209	—	90,209
(2) セグメント間の内部経常収益	305	4,709	5,014	(5,014)	—
計	86,435	8,788	95,224	(5,014)	90,209
経常費用	84,753	8,705	93,459	(11,532)	81,927
経常利益	1,682	82	1,765	6,517	8,282
資産	7,022,289	127,664	7,149,954	(81,034)	7,068,919

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務…銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成19年9月期及び平成20年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成19年9月期及び平成20年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

(単位：円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
1株当たり純資産額	312.91	284.37
1株当たり中間純利益金額	8.58	9.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	7.91	8.62

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
純資産の部の合計額	309,704	287,013
純資産の部の合計額から控除する金額	60,766	60,813
うち少数株主持分	25,766	25,813
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
普通株式に係る中間期末の純資産額	248,937	226,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	795,538千株	795,425千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり中間純利益金額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間純利益	6,831	7,632
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	6,831	7,632
普通株式の期中平均株式数	795,591千株	795,468千株

■ 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間純利益調整額	—	—
普通株式増加数	67,829千株	89,697千株
うち第一回優先株式	67,829千株	89,697千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破綻先債権	15,487	14,579
延滞債権	131,819	143,688
3ヵ月以上延滞債権	15	13
貸出条件緩和債権	71,961	66,981
リスク管理債権計	219,283	225,263

5 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	63,182	75,114
	自 己 株 式 (△)	587	614
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	18,321
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	△0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 (うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	25,611 (17,000)	26,093 (17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	570	23
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,687	3,280
	計 A	259,995	255,015
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	23,342	23,022
	一 般 貸 倒 引 当 金	44,261	48,630
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (うち永久劣後債務) [注2]	102,500 (15,000)	102,500 (15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(87,500)	(87,500)
	計	170,104	174,153
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	153,343	153,473	
控 除 項 目 C [注4]	4,124	4,173	
自己資本額 A+B-C D	409,213	404,315	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	4,032,403	4,116,510
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	80,013	81,958
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,112,417	4,198,468
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G+8% F	287,610	273,645
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	23,008	21,891
	計 E+F H	4,400,027	4,472,114
連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		9.30%	9.04%
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100		5.90%	5.70%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用または配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会または株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限または配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x)当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、またはその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、または(y)金融庁または日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）または(b)日本の管轄裁判所が(x)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i)金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書、または(ii)同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書または中間業務報告書に係る事業年度末または半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率または基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、25頁『連結ベース 5.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入していません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成19年9月末		平成20年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	41	1	73	2	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,556	542	8,886	355	20~100
国際開発銀行向け	32	1	39	1	0~100
我が国の政府関係機関向け	17,160	686	22,602	904	10~20
地方三公社向け	7,385	295	4,598	183	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,558	7,262	210,767	8,430	20~100
法人等向け	1,926,636	77,065	1,951,409	78,056	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	943,644	37,745	932,921	37,316	75
抵当権付住宅ローン	131,363	5,254	144,667	5,786	35
不動産取得等事業向け	296,786	11,871	320,761	12,830	100
三月以上延滞等 [注2]	50,136	2,005	60,120	2,404	50~150
取立未済手形	333	13	193	7	20
信用保証協会等による保証付	34,261	1,370	30,726	1,229	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	140,700	5,628	138,287	5,531	100
上記以外	211,902	8,476	227,498	9,099	100
証券化（オリジネーターの場合）	52,534	2,101	40,524	1,620	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,281	531	16,486	659	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	11,089	443	5,944	237	—
計	4,032,403	161,296	4,116,510	164,660	

(注)1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,797	111	3,643	145	20
短期の貿易関連偶発債務	541	21	626	25	20
特定の取引に係る偶発債務	410	16	355	14	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,509	220	6,704	268	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	58,002	2,320	49,849	1,993	100
(うち 借入金 の 保証)	(47,704)	(1,908)	(40,223)	(1,608)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(100)	(4)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,912	76	3,373	134	100
派 生 商 品 取 引	7,993	319	14,560	582	—
(外 為 関 連 取 引)	(7,844)	(313)	(14,315)	(572)	—
(金 利 関 連 取 引)	(149)	(5)	(244)	(9)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	80,013	3,200	81,958	3,278	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
	A			A		
基礎的手法採用分	23,008	287,610	11,504	21,891	273,645	10,945
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	23,008	287,610	11,504	21,891	273,645	10,945

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,112,417	164,496	4,198,468	167,938
資産（オン・バランス）項目	4,032,403	161,296	4,116,510	164,660
オフ・バランス取引項目	80,013	3,200	81,958	3,278
オペレーショナル・リスク	287,610	11,504	273,645	10,945
計	4,400,027	176,001	4,472,114	178,884

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、中間期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,762,052	1,053,323	742,884	14,326	363,011	6,935,598	48,432
国 外	—	246,405	—	—	—	246,405	—
計	4,762,052	1,299,728	742,884	14,326	363,011	7,182,004	48,432

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,898,543	1,136,838	669,367	24,309	424,587	7,153,647	55,238
国 外	—	262,170	—	—	—	262,170	—
計	4,898,543	1,399,009	669,367	24,309	424,587	7,415,818	55,238

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,762,052	1,299,728	131,541	14,326	363,011	6,570,660	48,432
製 造 業	303,586	6,064	23,868	1,480	4,079	339,077	3,072
農 業	3,270	—	—	—	94	3,365	42
林 業	190	—	—	—	0	191	—
漁 業	2,765	—	0	116	5	2,887	88
鉱 業	5,235	100	240	—	—	5,575	—
建 設 業	285,034	1,792	3,478	—	7,432	297,737	2,945
電気・ガス・熱供給・水道業	46,356	70	12,943	—	18	59,388	0
情 報 通 信 業	20,902	56	3,579	—	30	24,568	75
運 輸 業	134,643	1,150	6,386	326	2,293	144,800	2,290
卸 売 ・ 小 売 業	577,517	7,206	10,207	4,838	6,440	606,210	3,460
金 融 ・ 保 険 業	140,758	419,858	41,287	7,312	328,891	938,108	197
不 動 産 業	975,561	2,310	4,491	—	5,157	987,520	8,442
各種サービス業	784,838	4,932	6,417	130	6,776	803,095	6,762
国・地方公共団体等	160,423	827,260	—	—	—	987,683	—
そ の 他	1,320,967	28,929	18,640	120	1,789	1,370,448	21,054
業種区分のないもの	—	—	611,343	—	—	611,343	—
計	4,762,052	1,299,728	742,884	14,326	363,011	7,182,004	48,432

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,898,543	1,399,009	141,596	24,309	424,587	6,888,047	55,238
製 造 業	313,547	3,652	34,088	3,719	3,681	358,688	3,097
農 業	3,309	—	0	—	85	3,395	21
林 業	177	—	0	—	—	177	—
漁 業	2,556	—	1	106	4	2,667	83
鉱 業	4,791	60	343	—	—	5,194	—
建 設 業	277,140	1,880	3,907	127	5,723	288,778	4,054
電気・ガス・熱供給・水道業	47,369	10	12,943	—	8	60,331	0
情 報 通 信 業	25,982	49	3,716	—	—	29,748	147
運 輸 業	137,403	955	7,085	382	2,570	148,398	2,577
卸 売 ・ 小 売 業	602,548	5,260	9,432	7,877	6,616	631,735	3,855
金 融 ・ 保 険 業	132,542	469,174	36,887	11,708	391,680	1,041,994	261
不 動 産 業	1,016,287	2,280	5,254	—	6,035	1,029,856	12,852
各種サービス業	749,793	3,889	8,065	147	6,716	768,612	6,900
国・地方公共団体等	231,246	879,754	—	—	—	1,111,001	—
そ の 他	1,353,846	32,042	19,870	240	1,464	1,407,464	21,385
業種区分のないもの	—	—	527,771	—	—	527,771	—
計	4,898,543	1,399,009	669,367	24,309	424,587	7,415,818	55,238

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,136,332	259,733	—	725	132,260	1,529,052
1年超 3年以下	793,076	330,040	—	4,292	7,939	1,135,349
3年超 5年以下	624,100	174,919	—	2,744	3,332	805,096
5年超 7年以下	374,897	119,391	—	3,872	2,548	500,709
7年超 10年以下	485,139	237,847	—	2,577	4,617	730,182
10年超	1,069,212	149,858	—	—	38,681	1,257,752
期間の定めのないもの	279,293	27,937	742,884	114	173,630	1,223,861
計	4,762,052	1,299,728	742,884	14,326	363,011	7,182,004

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,129,623	273,932	—	2,586	369,342	1,775,484
1年超 3年以下	834,391	299,226	—	5,786	7,766	1,147,170
3年超 5年以下	628,252	319,890	—	5,698	3,084	956,925
5年超 7年以下	459,715	129,544	—	4,563	1,900	595,724
7年超 10年以下	462,081	220,458	—	5,587	4,098	692,225
10年超	1,124,863	124,328	—	—	33,058	1,282,250
期間の定めのないもの	259,616	31,628	669,367	87	5,336	966,036
計	4,898,543	1,399,009	669,367	24,309	424,587	7,415,818

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	44,609	44,261	—	44,609	44,261
個別貸倒引当金	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	73,803	69,851	5,874	67,929	69,851

■ 平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	45,603	48,630	—	45,603	48,630
個別貸倒引当金	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	75,025	77,969	2,178	72,847	77,969

- (注)1. 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 2. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
 3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589

■ 平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338

- (注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	2,207	1,973	146	2,060	1,973
農 業	22	1	2	19	1
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	294	269	13	281	269
鉱 業	0	—	—	0	—
建 設 業	2,091	1,940	433	1,657	1,940
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	494	422	11	483	422
運 輸 業	1,801	1,445	638	1,163	1,445
卸 売 ・ 小 売 業	3,333	2,729	972	2,360	2,729
金 融 ・ 保 険 業	191	308	21	170	308
不 動 産 業	7,304	7,120	585	6,719	7,120
各 種 サ ー ビ ス 業	9,855	8,061	3,097	6,757	8,061
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	1,597	1,315	△ 48	1,645	1,315
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	1,574	2,034	147	1,426	2,034
農 業	2	3	—	2	3
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	244	186	6	238	186
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	2,073	2,270	169	1,904	2,270
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0	0
情 報 通 信 業	297	273	0	296	273
運 輸 業	1,440	1,644	0	1,440	1,644
卸 売 ・ 小 売 業	2,601	2,639	297	2,304	2,639
金 融 ・ 保 険 業	2,984	2,950	1	2,983	2,950
不 動 産 業	8,114	8,351	683	7,431	8,351
各 種 サ ー ビ ス 業	8,703	7,470	549	8,154	7,470
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	1,383	1,514	323	1,060	1,514
個 別 貸 倒 引 当 金 計	29,422	29,338	2,178	27,244	29,338

(注)1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは [目的使用] と [その他] に区分しておりますが、合計ベースでは [目的使用] に計上されるため、その差額を業種「その他」で調整しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
製 造 業	193	434
農 業	—	2
林 業	—	—
漁 業	—	2
鉱 業	—	—
建 設 業	871	3,549
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	3	—
運 輸 業	10	28
卸 売 ・ 小 売 業	466	1,326
金 融 ・ 保 険 業	818	—
不 動 産 業	287	2,176
各 種 サ ー ビ ス 業	425	827
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	1,306	1,591
貸 出 金 償 却 計	4,381	9,937

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位:百万円)

		平成19年9月末			平成20年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	40,793	1,311,761	1,352,554	49,785	1,362,699	1,412,485
	10%	—	521,410	521,410	—	540,792	540,792
	20%	365,909	96,785	462,694	420,332	63,827	484,159
	35%	—	375,323	375,323	—	413,259	413,259
	50%	157,061	7,943	165,005	233,547	9,214	242,762
	75%	—	1,229,194	1,229,194	—	1,188,172	1,188,172
	100%	78,807	2,675,607	2,754,415	68,914	2,745,032	2,813,946
	150%	1,168	24,994	26,163	1,903	31,166	33,069
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	8,518	8,518	—	4,859	4,859
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	643,740	6,251,539	6,895,280	774,482	6,359,025	7,133,508	

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	217,526	201,822
現 金 及 び 自 行 預 金	173,321	158,472
金	—	—
債 券	36,692	37,041
株 式	7,513	6,307
投 資 信 託	—	—
保 証	188,749	232,952

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派 生 商 品 取 引	14,326	—	14,326
外 為 関 連 取 引	13,579	—	13,579
金 利 関 連 取 引	746	—	746
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	14,326	—	14,326

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派 生 商 品 取 引	24,309	—	24,309
外 為 関 連 取 引	23,088	—	23,088
金 利 関 連 取 引	1,221	—	1,221
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	24,309	—	24,309

(注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポーチャー方式により算出しております。

2. 与信相当額=時価評価により算出した再構築コスト(ただし零を下回らないもの)

+グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)

なお、再構築コストは平成19年9月末2,136百万円、平成20年9月末6,524百万円であります。

3. 告示第79条及び告示附則第14条の規定により、原契約期間が5営業日以内(平成19年9月末は14日以内)の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	71,601	—	3	—
計	71,601	—	3	—

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	57,682	—	34	—
計	57,682	—	34	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	19,650	—	18,943	—
計	19,650	—	18,943	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	19,650	2,101	18,943	1,620
資本控除した額		—	—	—	—
計		19,650	2,101	18,943	1,620

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	3,687	3,280
計	3,687	3,280

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成19年9月末52,534百万円、平成20年9月末40,524百万円です。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	17,634	—	14,865	0
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,100	—	1,674	—
事業者向け貸出	6,025	—	5,342	—
商業用不動産	10,474	500	16,774	506
アパートローン債権	2,917	—	—	—
消費者ローン債権	3,533	—	1,102	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	176	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	42,862	500	39,759	506

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト区分別	平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	—	—	—	—
	20%	31,033	248	23,901	191
	50%	8,507	170	7,289	145
	100%	2,820	112	8,061	322
	その他	—	—	—	—
	資本控除した額	500	—	506	—
	計	42,862	531	39,759	659

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	135,360	135,360	117,297	117,297
株 式	132,788	132,788	116,953	116,953
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	2,572	2,572	343	343
そ の 他（時価のないもの）	17,756		17,307	
株 式	17,756		17,307	
（うち子会社・関連会社株式）	(288)		(253)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	27,251		22,554	
計	180,368		157,159	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却に伴う損益	1,832	57
償却に伴う損益	△ 1,210	△ 1,713
計	622	△ 1,655

3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	97,771	132,788	132,788	35,016
計	97,771	132,788	132,788	35,016

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			
	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	113,118	116,953	116,953	3,835
計	113,118	116,953	116,953	3,835

(2) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	36,720	58,980
うち 円	33,141	54,569
うち 米ドル	2,943	3,695

(注) 1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。
2. 当行及び長崎銀行について、計測しております。

1 事業の概況

平成20年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(10頁)記載のとおりであります。このような金融経済環境のなか、平成20年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、平成20年3月末比967億円増加し、6兆138億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えした結果、平成20年3月末比314億円増加し、4兆7,086億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、債券を中心とする運用に取り組んだ結果、平成20年3月末比593億円増加し、1兆5,885億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、貸出金の積極的な取組みにより貸出金利息収入は増加しましたが、市場環境の悪化による投資信託販売手数料の減少等により、前年同期比21億47百万円減少し827億41百万円となりました。

一方、経常費用は、取引先企業の業績悪化に伴う与信コストの増加や、市況の悪化に伴う保有株式の減損処理額の増加等により、前年同期比137億67百万円増加し801億69百万円となりました。

この結果、経常利益は25億71百万円、中間純利益は22億90百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種類	平成20年9月末	平成20年12月末
普通株式	796,732,552	796,732,552
第一回優先株式	35,000,000	35,000,000
計	831,732,552	831,732,552

大株主の状況(平成20年9月末)

1. 普通株式

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	78,596	9.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	52,937	6.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,089	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	30,013	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,099	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
計		283,410	35.57

(注)1. 平成20年7月22日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が平成20年7月29日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は次頁のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	83,395	10.03
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、 ロンドン・ウォール 125	6,157	0.74
計		89,552	10.77

2. 平成18年11月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成18年11月29日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、りそな信託銀行株式会社および預金保険機構につきましては、当行として平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の主な内容（除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分）は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	9,899	1.19
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	4.79
計		49,780	5.98

3. 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2-28-1	53,248	6.40
計		53,248	6.40

2. 第一回優先株式

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	35,000	100.00
計		35,000	100.00

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益 (うち信託報酬)	82,821 (5)	84,888 (5)	82,741 (5)	163,728 (10)	165,662 (10)
経常利益	23,409	18,486	2,571	43,134	31,502
中間(当期)純利益	11,477	10,292	2,290	22,877	19,361
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株
純資産額	266,513	284,937	260,639	287,519	277,346
総資産額	6,559,522	6,626,925	6,743,973	6,614,316	6,651,546
預金残高	5,628,216	5,770,299	5,887,481	5,699,101	5,833,267
貸出金残高	4,480,743	4,556,969	4,708,626	4,551,029	4,677,165
有価証券残高	1,478,988	1,527,841	1,588,554	1,517,802	1,529,225
自己資本比率	4.06%	4.30%	3.86%	4.35%	4.17%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.96%	9.27%	9.04%	9.25%	9.23%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	4,109人 〔1,564人〕	3,939人 〔1,509人〕	3,830人 〔1,561人〕	3,870人 〔1,547人〕	3,780人 〔1,514人〕
信託財産額	1,689	1,696	1,699	1,697	1,703
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 平成20年中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

4 中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年9月期の中間財務諸表は新日本監査法人の監査証明を、平成20年9月期の中間財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
現金預け金 [注記7]	270,701	182,698
コ－ルマネ－ [注記7]	6,078	6,408
買入金銭債権	16,724	14,721
特定取引資産	1,129	3,741
金銭の信託	17,070	7,940
有価証券 [注記1.7,13]	1,527,841	1,588,554
貸出金 [注記2~6,8]	4,556,969	4,708,626
外国為替 [注記6]	1,521	1,312
その他の資産 [注記7]	37,567	39,179
有形固定資産 [注記9,10]	118,038	117,758
無形固定資産	3,062	2,675
繰延税金資産	59,112	74,215
支払承諾見返 [注記13]	77,727	69,753
貸倒引当金	△ 51,362	△ 59,496
投資損失引当金	△ 15,256	△ 14,116
資産の部合計	6,626,925	6,743,973

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
預渡性預金 [注記7]	5,770,299	5,887,481
コ－ルマネ－ [注記7]	161,975	126,330
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	28,111	76,116
借入金 [注記7,11]	115,681	104,696
外国為替 [注記7,11]	46,040	72,523
社債 [注記12]	172	38
信託勘定借債	82,000	82,000
その他の負債	4	5
未払法人税等	24,420	29,192
リース債務	—	261
その他の負債	—	111
退職給付引当金	—	28,819
役員退職慰労引当金	11,733	10,667
時効預金払戻引当金	655	717
偶発損失引当金	635	701
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	—	869
支払承諾 [注記13]	22,528	22,241
負債の部合計	77,727	69,753
資本剰余金	6,341,988	6,483,333
資本	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
利益剰余金	85,684	85,684
利益準備金	70,272	78,447
その他の利益剰余金	61	61
圧縮積立金	70,210	78,386
別途積立金	4	3
繰越利益剰余金	59,693	76,039
自己株式	10,513	2,342
(株主資本合計)	△ 587	△ 614
その他の有価証券評価差額金	(241,114)	(249,263)
繰延ヘッジ損益	15,034	△ 16,998
土地再評価差額金 [注記9]	△ 8	2
(評価・換算差額等合計)	28,796	28,372
純資産の部合計	(43,822)	(11,376)
負債及び純資産の部合計	284,937	260,639
	6,626,925	6,743,973

(注)平成20年9月末の注記事項には番号を付し、内容を48~49頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
経常収益	84,888	82,741
資金運用収益	66,463	66,508
(うち貸出金利息)	(54,458)	(54,724)
(うち有価証券利息配当金)	(11,471)	(11,402)
信託報酬	5	5
役員取引等収益	13,400	12,747
特定取引収益	91	89
その他業務収益	1,784	2,070
その他経常収益	3,143	1,319
経常費用	66,401	80,169
資金調達費用	12,971	13,086
(うち預金利息)	(7,600)	(9,439)
役員取引等費用	5,791	5,630
その他業務費用	1,232	3,551
営業経費 [注記1]	37,145	37,699
その他経常費用 [注記2]	9,261	20,201
(うち貸出金償却)	(2,832)	(7,709)
経常利益	18,486	2,571
特別利益	1,022	428
特別損失	1,271	648
税引前中間純利益	18,237	2,351
法人税、住民税及び事業税	49	52
法人税等調整額	7,895	8
法人税等合計	—	61
中間純利益	10,292	2,290

(注)平成20年9月期の注記事項には番号を付し、内容を49頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,745	85,745
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	85,684	85,684
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,684	85,684
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	85,684	85,684
当 中 間 期 変 動 額	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,684	85,684
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	6	61
当 中 間 期 変 動 額	—	—
利 益 準 備 金 の 積 立	55	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	55	—
当 中 間 期 末 残 高	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金		
圧 縮 積 立 金		
前 期 末 残 高	4	4
当 中 間 期 変 動 額	—	—
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	4	3
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	43,255	59,693
当 中 間 期 変 動 額	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	16,438	16,346
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,438	16,346
当 中 間 期 末 残 高	59,693	76,039
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	20,096	19,948
当 中 間 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
利 益 準 備 金 の 積 立	△ 55	—
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	0	0
別 途 積 立 金 の 積 立	△ 16,438	△ 16,346
中 間 純 利 益	10,292	2,290
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,582	△ 17,605
当 中 間 期 末 残 高	10,513	2,342
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	63,362	79,707
当 中 間 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
利 益 準 備 金 の 積 立	—	—
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
中 間 純 利 益	10,292	2,290
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,910	△ 1,259
当 中 間 期 末 残 高	70,272	78,447

	平成19年9月期	平成20年9月期
自 己 株 式		
前 期 末 残 高		
当 中 間 期 変 動 額	△ 540	△ 597
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	7	10
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 46	△ 16
当 中 間 期 末 残 高	△ 587	△ 614
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	234,250	250,539
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	10,292	2,290
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	6	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,864	△ 1,276
当 中 間 期 末 残 高	241,114	249,263
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	24,293	△ 1,620
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,258	△ 15,377
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,258	△ 15,377
当 中 間 期 末 残 高	15,034	△ 16,998
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 43	△ 2
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	34	4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	34	4
当 中 間 期 末 残 高	△ 8	2
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	29,018	28,428
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 221	△ 55
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 221	△ 55
当 中 間 期 末 残 高	28,796	28,372
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	53,268	26,806
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,446	△ 15,429
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,446	△ 15,429
当 中 間 期 末 残 高	43,822	11,376
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	287,519	277,346
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,602	△ 3,601
中 間 純 利 益	10,292	2,290
自 己 株 式 の 取 得	△ 54	△ 27
自 己 株 式 の 処 分	6	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	221	55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,446	△ 15,429
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,581	△ 16,706
当 中 間 期 末 残 高	284,937	260,639

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年9月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,428百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年9月期）

[リース取引に関する会計基準]

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更（平成20年9月期）

[中間貸借対照表関係]

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項：中間貸借対照表関係（平成20年9月末）

1. 関係会社の株式及び出資額総額 51,875百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,100百万円、延滞債権額は123,439百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は64,464百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は198,017百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,948百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | |
|-------------|------------|
| 現金預け金 | 53百万円 |
| 有価証券 | 390,909百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 28,149百万円 |
| コールマネー | 52,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 104,696百万円 |
| 借入金 | 33,200百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,582百万円を差し入れております。
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他資産のうち保証金は3,041百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,533,433百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,516,471百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 66,006百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,500百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は16,782百万円であります。

注記事項：中間損益計算書関係（平成20年9月期）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,759百万円 |
| 無形固定資産 | 502百万円 |
2. その他経常費用には、貸出金償却7,709百万円、株式等償却6,958百万円及び貸倒引当金繰入額4,412百万円を含んでおります。

注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成20年9月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,236	92	22	1,306	（注）
合計	1,236	92	22	1,306	

（注）普通株式の増加92千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

注記事項：リース取引関係（平成20年9月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	平成20年9月期			合 計
	有形固定資産	無形固定資産	その他	
取 得 価 額 相 当 額	8,108	63	—	8,172
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	5,056	29	—	5,085
中 間 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	3,052	34	—	3,086

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			平成20年9月期	
1	年	内	629	
1	年	超	2,457	
合		計	3,086	

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

(単位：百万円)

		平成20年9月期
支	払	349

■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

		平成20年9月期
減	償	349

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

■ 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

■ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

			平成20年9月期	
1	年	内	334	
1	年	超	1,178	
合		計	1,512	

注記事項：有価証券関係（2期分）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	62,359	4,444	66,463	63,127	3,800	66,508
資金調達費用	9,165	4,114	12,939	10,909	2,581	13,072
資金運用収支	53,193	330	53,524	52,217	1,218	53,435
信託報酬	5	—	5	5	—	5
役務取引等収益	13,246	154	13,400	12,593	154	12,747
役務取引等費用	5,745	45	5,791	5,583	47	5,630
役務取引等収支	7,500	109	7,609	7,009	107	7,117
特定取引収益	91	—	91	89	—	89
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	91	—	91	89	—	89
その他業務収益	1,146	735	1,881	1,553	517	2,070
その他業務費用	627	702	1,329	3,125	426	3,551
その他業務収支	518	33	552	△ 1,572	91	△ 1,480
業務粗利益	61,309	473	61,782	57,749	1,417	59,167
業務粗利益率	2.04%	0.31%	2.01%	1.86%	0.99%	1.87%

- (注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成19年9月期31百万円、平成20年9月期14百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.07	2.99	2.17	2.04	2.65	2.11
資金調達原価	1.51	3.22	1.63	1.53	2.27	1.59
総資金利鞘	0.56	△ 0.23	0.54	0.51	0.38	0.52

利益率

(単位：%)

	平成19年9月期	平成20年9月期
総資産経常利益率	0.57	0.07
資本経常利益率	13.38	1.75
総資産中間純利益率	0.31	0.06
資本中間純利益率	7.45	1.55

- (注)1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(176,060)	(339)	2.07%	(170,128)	(418)	2.04%
うち貸出金	5,986,568	62,359		6,164,167	63,127	
有価証券	4,482,333	54,396	2.42%	4,617,184	54,651	2.36%
コールローン	1,248,364	7,309	1.16%	1,330,434	7,825	1.17%
預け金	39,163	101	0.51%	9,811	32	0.65%
	21,696	73	0.67%	21,379	74	0.69%
資金調達勘定	5,970,571	9,165	0.30%	6,108,171	10,909	0.35%
うち預金	5,689,160	7,510	0.26%	5,807,690	9,351	0.32%
譲渡性預金	162,317	371	0.45%	150,829	311	0.41%
コールマネー	6,073	15	0.52%	25,546	64	0.50%
債券貸借取引受入担保金	36,956	114	0.61%	28,598	83	0.58%
売渡手形	—	—	—%	—	—	—%
借入金	14,817	141	1.90%	21,483	122	1.14%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	295,689	4,444	2.99%	285,542	3,800	2.65%
うち貸出金	6,752	61	1.82%	7,299	73	2.01%
有価証券	258,295	4,161	3.21%	250,652	3,576	2.84%
コールローン	3,717	98	5.28%	3,039	37	2.43%
預け金	25,825	78	0.60%	23,344	89	0.76%
資金調達勘定	(176,060)	(339)	2.78%	(170,128)	(418)	1.82%
うち預金	294,395	4,114		282,602	2,581	
譲渡性預金	5,739	89	3.12%	9,982	88	1.77%
コールマネー	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	30,845	858	5.54%	25,436	401	3.14%
売渡手形	44,914	1,195	5.30%	43,961	613	2.78%
借入金	—	—	—%	—	—	—%
	36,712	662	3.60%	33,000	574	3.47%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,106,196	66,463	2.17%	6,279,580	66,508	2.11%
うち貸出金	4,489,086	54,458	2.41%	4,624,483	54,724	2.36%
有価証券	1,506,660	11,471	1.51%	1,581,086	11,402	1.43%
コールローン	42,881	199	0.92%	12,850	69	1.07%
預け金	47,522	152	0.63%	44,723	164	0.73%
資金調達勘定	6,088,905	12,939	0.42%	6,220,645	13,072	0.41%
うち預金	5,694,899	7,600	0.26%	5,817,673	9,439	0.32%
譲渡性預金	162,317	371	0.45%	150,829	311	0.41%
コールマネー	36,919	874	4.72%	50,983	465	1.82%
債券貸借取引受入担保金	81,870	1,309	3.19%	72,560	696	1.91%
売渡手形	—	—	—%	—	—	—%
借入金	51,529	804	3.11%	54,483	697	2.55%

- (注) 1. 国内業務部門は円建て取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。
 但し、円建て非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建て取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,293	1,302	2,595	1,843	△ 1,075	768
うち 貸 出 金	769	1,188	1,957	1,636	△ 1,381	255
有 価 証 券	518	△ 187	331	477	39	516
コ ー ル ロ ー ン	△ 11	69	58	△ 75	6	△ 69
預 け 金	△ 5	8	3	△ 1	2	1
支 払 利 息	36	6,058	6,094	207	1,537	1,744
うち 預 金	29	5,574	5,603	155	1,686	1,841
譲 渡 性 預 金	17	330	347	△ 26	△ 34	△ 60
コ ー ル マ ネ ー	△ 14	6	△ 8	51	△ 2	49
債券貸借取引受入担保金	△ 39	81	42	△ 26	△ 5	△ 31
売 渡 手 形	△ 5	—	△ 5	—	—	—
借 用 金	△ 34	61	27	64	△ 83	△ 19

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 154	△ 189	△ 343	△ 152	△ 492	△ 644
うち 貸 出 金	△ 6	9	3	5	7	12
有 価 証 券	△ 88	△ 291	△ 379	△ 123	△ 462	△ 585
コ ー ル ロ ー ン	△ 3	4	1	△ 18	△ 43	△ 61
預 け 金	△ 3	57	54	△ 7	18	11
支 払 利 息	△ 148	180	32	△ 164	△ 1,369	△ 1,533
うち 預 金	△ 12	14	2	66	△ 67	△ 1
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	△ 42	20	△ 22	△ 150	△ 307	△ 457
債券貸借取引受入担保金	27	51	78	△ 25	△ 557	△ 582
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	△ 1	64	63	△ 67	△ 21	△ 88

■ 合計

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,360	654	2,014	1,886	△ 1,841	45
うち 貸 出 金	760	1,201	1,961	1,636	△ 1,370	266
有 価 証 券	660	△ 708	△ 48	563	△ 632	△ 69
コ ー ル ロ ー ン	△ 34	92	58	△ 139	9	△ 130
預 け 金	△ 9	66	57	△ 9	21	12
支 払 利 息	82	5,805	5,887	277	△ 144	133
うち 預 金	33	5,573	5,606	160	1,679	1,839
譲 渡 性 預 金	17	330	347	△ 26	△ 34	△ 60
コ ー ル マ ネ ー	△ 192	162	△ 30	333	△ 742	△ 409
債券貸借取引受入担保金	△ 419	538	119	△ 149	△ 464	△ 613
売 渡 手 形	△ 5	—	△ 5	—	—	—
借 用 金	△ 78	168	90	46	△ 153	△ 107

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,007,220	—	3,007,220	2,939,026	—	2,939,026
定期性預金	2,687,888	—	2,687,888	2,821,941	—	2,821,941
その他	69,810	5,380	75,190	114,677	11,836	126,513
預金計	5,764,918	5,380	5,770,299	5,875,645	11,836	5,887,481
譲渡性預金	161,975	—	161,975	126,330	—	126,330
総合計	5,926,894	5,380	5,932,274	6,001,975	11,836	6,013,812

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,995,562	—	2,995,562	2,978,242	—	2,978,242
定期性預金	2,649,662	—	2,649,662	2,790,648	—	2,790,648
その他	43,934	5,739	49,673	38,800	9,982	48,783
預金計	5,689,160	5,739	5,694,899	5,807,690	9,982	5,817,673
譲渡性預金	162,317	—	162,317	150,829	—	150,829
総合計	5,851,477	5,739	5,857,216	5,958,520	9,982	5,968,502

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	392,862	494,649	946,108	387,263	367,730	82,551	2,671,166
うち固定金利定期預金	392,821	494,567	946,015	347,588	366,304	79,708	2,627,006
うち変動金利定期預金	40	82	93	39,674	1,426	2,842	44,160

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	404,679	546,203	980,217	534,999	259,808	80,323	2,806,232
うち固定金利定期預金	398,825	537,790	966,381	533,864	257,950	79,958	2,774,771
うち変動金利定期預金	5,854	8,413	13,835	1,134	1,857	365	31,461

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	239,743	96	239,840	221,770	546	222,317
証書貸付	3,688,562	6,410	3,694,972	3,831,669	7,054	3,838,724
当座貸越	562,252	—	562,252	593,765	—	593,765
割引手形	59,903	—	59,903	53,819	—	53,819
合計	4,550,462	6,506	4,556,969	4,701,025	7,601	4,708,626

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	228,838	130	228,969	217,463	739	218,202
証書貸付	3,669,385	6,621	3,676,007	3,786,231	6,559	3,792,791
当座貸越	527,891	—	527,891	557,925	—	557,925
割引手形	56,217	—	56,217	55,564	—	55,564
合計	4,482,333	6,752	4,489,086	4,617,184	7,299	4,624,483

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,105,018	783,735	602,322	356,905	1,424,880	284,106	4,556,969
うち変動金利		327,798	283,776	143,763	406,529		
うち固定金利		455,937	318,546	213,142	1,018,350		
(全残存期間において固定金利)		(293,493)	(162,602)	(63,524)	(99,157)		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 基準金利変更に伴って金利が変更となる貸出すべてを変動金利に計上しております。

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,109,889	825,907	604,507	440,313	1,461,375	266,632	4,708,626
うち変動金利		354,747	245,877	207,267	339,512		
うち固定金利		471,160	358,630	233,045	1,121,863		
(全残存期間において固定金利)		(294,566)	(187,185)	(68,940)	(125,139)		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 基準金利変更に伴って金利が変更となる貸出すべてを変動金利に計上しております。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
有価証券	32,383	27,419	100	—
債権	81,540	59,827	1,053	1,324
商品	275	—	—	—
不動産	2,193,747	2,250,736	6,699	6,252
その他	35,513	70,315	—	2,104
計	2,343,459	2,408,298	7,853	9,681
保証	1,397,709	1,278,989	39,224	18,657
信用	815,801	1,021,338	30,650	41,413
合計	4,556,969	4,708,626	77,727	69,753
(うち劣後特約付貸出金)	(4,000)	(4,000)		

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
設備資金	2,071,609	2,176,456
運転資金	2,485,360	2,532,170
合計	4,556,969	4,708,626

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,556,969	100.00%	4,708,626	100.00%
製造業	296,387	6.50%	306,593	6.51%
農業	2,230	0.05%	2,309	0.05%
林業	190	0.00%	177	0.00%
漁業	2,242	0.05%	2,096	0.04%
鉱業	4,833	0.11%	4,759	0.10%
建設業	274,562	6.03%	268,517	5.70%
電気・ガス・熱供給・水道業	46,355	1.02%	47,368	1.01%
情報通信業	20,642	0.45%	25,626	0.55%
運輸業	131,448	2.88%	134,181	2.85%
卸売・小売業	562,639	12.35%	589,409	12.52%
金融・保険業	167,072	3.67%	160,051	3.40%
不動産業	913,351	20.04%	959,665	20.38%
各種サービス業	749,828	16.45%	722,452	15.34%
地方公共団体	134,302	2.95%	205,328	4.36%
その他	1,250,881	27.45%	1,280,089	27.19%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
中小企業等貸出金残高	3,868,081	3,897,665
総貸出金に占める割合	84.88%	82.77%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
消費者ローン	129,880	120,973
住宅ローン	1,547,447	1,636,696
合計	1,677,327	1,757,670

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	76.70	120.94	76.74	78.25	64.22	78.23
期中平均	76.56	117.66	76.60	77.42	73.11	77.41

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	531,203	—	531,203	493,913	—	493,913
地方債	72,851	—	72,851	106,440	—	106,440
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	425,100	—	425,100	513,401	—	513,401
株式	199,916	—	199,916	180,052	—	180,052
その他の証券	52,775	245,993	298,768	41,137	253,608	294,745
(外国債券)	(—)	(228,505)	(228,505)	(—)	(241,887)	(241,887)
(その他)	(52,775)	(17,487)	(70,262)	(41,137)	(11,720)	(52,857)
合計	1,281,848	245,993	1,527,841	1,334,946	253,608	1,588,554

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	546,189	—	546,189	508,607	—	508,607
地方債	80,818	—	80,818	93,784	—	93,784
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	405,184	—	405,184	499,689	—	499,689
株式	167,339	—	167,339	176,451	—	176,451
その他の証券	48,832	258,295	307,127	51,900	250,652	302,552
(外国債券)	(—)	(237,386)	(237,386)	(—)	(236,002)	(236,002)
(その他)	(48,832)	(20,908)	(69,740)	(51,900)	(14,649)	(66,550)
合計	1,248,364	258,295	1,506,660	1,330,434	250,652	1,581,086

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	93,818	162,092	79,986	48,538	44,787	101,979	—	531,203
地方債	37,163	11,377	14,346	6,992	2,971	—	—	72,851
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	126,191	131,051	27,201	7,122	128,065	1,964	3,504	425,100
株式	—	—	—	—	—	—	199,916	199,916
その他の証券	1,668	23,987	62,440	64,461	51,301	39,508	55,401	298,768
（外国債券）	(1,620)	(19,791)	(57,704)	(60,247)	(43,261)	(27,364)	(18,516)	(228,505)
（その他）	(47)	(4,196)	(4,736)	(4,213)	(8,040)	(12,142)	(36,885)	(70,262)
合 計	258,841	328,509	183,974	127,114	227,126	143,451	258,823	1,527,841

(単位：百万円)

	平成20年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	109,783	109,866	107,183	15,152	39,765	112,163	—	493,913
地方債	20,077	28,117	51,863	2,206	4,176	—	—	106,440
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	133,575	121,812	94,643	59,914	100,016	—	3,438	513,401
株式	—	—	—	—	—	—	180,052	180,052
その他の証券	5,433	37,272	72,688	51,474	71,565	5,268	51,044	294,745
（外国債券）	(4,213)	(35,281)	(65,736)	(49,280)	(65,328)	(—)	(22,048)	(241,887)
（その他）	(1,219)	(1,990)	(6,952)	(2,193)	(6,237)	(5,268)	(28,995)	(52,857)
合 計	268,868	297,068	326,378	128,747	215,524	117,431	234,535	1,588,554

預証率

(単位：%)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末	21.62	4,572.13	25.75	22.24	2,142.63	26.41
期中平均	21.33	4,500.64	25.72	22.32	2,510.81	26.49

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
有形固定資産	1,539	1,539
銀行勘定貸	4	5
現金預け金	152	155
合計	1,696	1,699

■ 負債

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
包括信託	1,696	1,699
合計	1,696	1,699

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	61	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金	70,226	78,439
	そ の 他	16,999	16,999
	自 己 株 式 (△)	587	614
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	16,998
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,153	2,811	
計 A	254,977	246,506	
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	23,096	22,776
	一 般 貸 倒 引 当 金	30,027	35,487
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	102,500	102,500
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	(15,000)	(15,000)
	(うち 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株) [注3]	(87,500)	(87,500)
計	155,624	160,763	
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	151,923	152,099	
控 除 項 目 C [注4]	16,091	10,540	
自己資本額 D	390,809	388,065	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,881,654	3,970,046
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	78,154	80,172
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	3,959,809	4,050,218
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	252,492	241,433
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	20,199	19,314
計 E+F H	4,212,301	4,291,651	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		9.27%	9.04%
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100		6.05%	5.74%

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、61頁『単体ベース 10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	平成19年9月末		平成20年9月末		
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	38	1	69	2	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,528	541	8,853	354	20~100
国際開発銀行向け	27	1	36	1	0~100
我が国の政府関係機関向け	16,518	660	21,909	876	10~20
地方三公社向け	7,385	295	4,598	183	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	173,992	6,959	200,915	8,036	20~100
法人等向け	1,880,838	75,233	1,919,597	76,783	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	877,857	35,114	862,496	34,499	75
抵当権付住宅ローン	116,066	4,642	129,929	5,197	35
不動産取得等事業向け	295,021	11,800	319,646	12,785	100
三月以上延滞等 [注2]	20,484	819	26,330	1,053	50~150
取立未済手形	325	13	188	7	20
信用保証協会等による保証付	33,159	1,326	29,785	1,191	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	183,323	7,332	179,990	7,199	100
上記以外	196,621	7,864	209,716	8,388	100
証券化（オリジネーターの場合）	46,128	1,845	34,764	1,390	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,281	531	16,486	659	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	7,054	282	4,731	189	—
計	3,881,654	155,266	3,970,046	158,801	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,793	111	3,624	144	20
短期の貿易関連偶発債務	541	21	626	25	20
特定の取引に係る偶発債務	410	16	355	14	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,492	219	6,690	267	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	56,164	2,246	48,369	1,934	100
(うち 借入金 の 保証)	(45,865)	(1,834)	(38,742)	(1,549)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(100)	(4)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,912	76	3,101	124	100
派 生 商 品 取 引	7,993	319	14,560	582	—
(外 為 関 連 取 引)	(7,844)	(313)	(14,315)	(572)	—
(金 利 関 連 取 引)	(149)	(5)	(244)	(9)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	78,154	3,126	80,172	3,206	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
	基礎的手法採用分	20,199	252,492	10,099	19,314	241,433
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	20,199	252,492	10,099	19,314	241,433	9,657

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	3,959,809	158,392	4,050,218	162,008
資産(オン・バランス)項目	3,881,654	155,266	3,970,046	158,801
オフ・バランス取引項目	78,154	3,126	80,172	3,206
オペレーショナル・リスク	252,492	10,099	241,433	9,657
計	4,212,301	168,492	4,291,651	171,666

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、中間期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,530,421	1,019,704	724,339	14,324	357,875	6,646,666	23,749
国 外	—	239,637	—	—	—	239,637	—
計	4,530,421	1,259,341	724,339	14,324	357,875	6,886,303	23,749

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,678,579	1,104,146	639,880	24,309	417,428	6,864,344	26,702
国 外	—	252,109	—	—	—	252,109	—
計	4,678,579	1,356,256	639,880	24,309	417,428	7,116,454	26,702

(注)1. 「資産(オン・バランス)項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,530,421	1,259,341	164,044	14,324	357,875	6,161,963	23,749
製 造 業	296,387	6,001	23,785	1,480	4,035	307,904	2,499
農 業	2,230	—	—	—	7	2,238	42
林 業	190	—	—	—	0	191	—
漁 業	2,242	—	0	116	—	2,358	25
鉱 業	4,833	100	240	—	—	4,933	—
建 設 業	274,562	1,792	3,453	—	7,346	283,701	2,861
電気・ガス・熱供給・水道業	46,355	70	12,943	—	18	46,443	0
情 報 通 信 業	20,642	35	3,633	—	30	20,707	75
運 輸 業	131,448	1,129	6,301	326	2,289	135,194	198
卸 売 ・ 小 売 業	562,639	7,206	8,921	4,838	6,205	580,889	3,255
金 融 ・ 保 険 業	158,775	406,794	94,828	7,311	326,171	899,053	197
不 動 産 業	909,101	2,310	4,489	—	5,097	916,509	6,036
各種サービス業	749,828	4,932	5,262	130	6,558	761,449	5,643
国・地方公共団体等	134,302	800,042	—	—	—	934,344	—
そ の 他	1,236,879	28,929	185	120	114	1,266,043	2,912
業種区分のないもの	—	—	560,295	—	—	724,339	—
計	4,530,421	1,259,341	724,339	14,324	357,875	6,886,303	23,749

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,678,579	1,356,256	164,500	24,309	417,428	6,641,073	26,702
製 造 業	306,593	3,631	33,696	3,719	3,650	351,291	2,445
農 業	2,309	—	—	—	6	2,315	21
林 業	177	—	0	—	—	177	—
漁 業	2,096	—	—	106	—	2,202	18
鉱 業	4,759	60	343	—	—	5,163	—
建 設 業	268,517	1,880	3,375	127	5,684	279,584	3,318
電気・ガス・熱供給・水道業	47,368	10	12,943	—	8	60,329	0
情 報 通 信 業	25,626	25	3,797	—	—	29,449	113
運 輸 業	134,181	937	6,808	382	2,570	144,879	322
卸 売 ・ 小 売 業	589,409	5,260	8,069	7,877	6,433	617,051	3,277
金 融 ・ 保 険 業	152,913	449,732	85,631	11,708	386,484	1,086,470	194
不 動 産 業	950,183	2,280	4,436	—	5,966	962,866	9,601
各種サービス業	722,452	3,889	5,369	147	6,569	738,428	4,091
国・地方公共団体等	205,328	856,651	—	—	—	1,061,979	—
そ の 他	1,266,661	31,900	28	240	53	1,298,883	3,295
業種区分のないもの	—	—	475,380	—	—	475,380	—
計	4,678,579	1,356,256	639,880	24,309	417,428	7,116,454	26,702

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,089,516	258,136	—	725	132,188	1,480,566
1 年 超 3 年 以下	781,947	322,366	—	4,290	7,817	1,116,423
3 年 超 5 年 以下	601,360	174,114	—	2,744	3,150	781,370
5 年 超 7 年 以下	356,731	119,391	—	3,872	2,297	482,293
7 年 超 10 年 以下	464,137	217,489	—	2,577	4,119	688,323
10 年 超	954,721	139,905	—	—	37,585	1,132,212
期間の定めのないもの	282,006	27,937	724,339	114	170,715	1,205,114
計	4,530,421	1,259,341	724,339	14,324	357,875	6,886,303

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,091,961	266,473	—	2,586	369,258	1,730,279
1 年 超 3 年 以下	824,009	291,290	—	5,786	7,674	1,128,761
3 年 超 5 年 以下	601,423	315,025	—	5,698	2,899	925,047
5 年 超 7 年 以下	440,189	126,403	—	4,563	1,725	572,882
7 年 超 10 年 以下	445,953	209,376	—	5,587	3,600	664,517
10 年 超	1,010,083	116,461	—	—	32,245	1,158,789
期間の定めのないもの	264,957	31,226	639,880	87	23	936,176
計	4,678,579	1,356,256	639,880	24,309	417,428	7,116,454

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	31,288	30,040	—	31,288	30,040
個別貸倒引当金	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	51,889	51,362	2,486	49,402	51,362

■ 平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	31,766	35,515	—	31,766	35,515
個別貸倒引当金	25,326	23,981	2,008	23,318	23,981
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	57,092	59,496	2,008	55,084	59,496

- (注) 1. 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 2. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
 3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321

■ 平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	25,326	23,981	2,008	23,318	23,981
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	25,326	23,981	2,008	23,318	23,981

- (注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	2,045	1,866	119	1,926	1,866
農 業	22	1	2	19	1
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	277	267	4	273	267
鉱 業	0	—	—	0	—
建 設 業	1,658	1,773	159	1,499	1,773
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	473	417	5	468	417
運 輸 業	934	726	459	474	726
卸 売 ・ 小 売 業	2,523	2,653	316	2,206	2,653
金 融 ・ 保 険 業	184	308	21	163	308
不 動 産 業	5,270	5,829	343	4,927	5,829
各 種 サ ー ビ ス 業	6,382	6,669	1,173	5,209	6,669
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	825	806	△ 117	943	806
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	1,462	1,857	144	1,318	1,857
農 業	2	3	—	2	3
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	243	183	6	236	183
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	1,944	2,113	165	1,778	2,113
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0	0
情 報 通 信 業	296	273	—	296	273
運 輸 業	769	905	0	769	905
卸 売 ・ 小 売 業	2,427	2,169	290	2,136	2,169
金 融 ・ 保 険 業	2,984	2,950	1	2,983	2,950
不 動 産 業	6,284	6,321	586	5,698	6,321
各 種 サ ー ビ ス 業	8,106	6,382	517	7,589	6,382
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	804	820	296	508	820
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,326	23,981	2,008	23,318	23,981

(注) 1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは [目的使用] と [その他] に区分しておりますが、合計ベースでは [目的使用] に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位: 百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
製 造 業	183	338
農 業	—	2
林 業	—	—
漁 業	—	2
鉱 業	—	—
建 設 業	837	3,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	3	—
運 輸 業	10	28
卸 売 ・ 小 売 業	441	995
金 融 ・ 保 険 業	663	—
不 動 産 業	278	1,947
各 種 サ ー ビ ス 業	393	819
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	22	39
貸 出 金 償 却 計	2,832	7,709

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位: 百万円)

		平成19年9月末			平成20年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	40,793	1,228,612	1,269,406	49,785	1,286,408	1,336,193
	10%	—	503,960	503,960	—	523,388	523,388
	20%	353,684	95,893	449,578	401,961	62,924	464,886
	35%	—	331,619	331,619	—	371,226	371,226
	50%	149,551	6,562	156,113	222,214	6,078	228,293
	75%	—	1,139,263	1,139,263	—	1,097,564	1,097,564
	100%	76,720	2,649,998	2,726,719	65,994	2,729,827	2,795,821
	150%	1,168	6,953	8,122	1,903	10,013	11,916
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	4,483	4,483	—	3,646	3,646	
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	621,919	5,967,347	6,589,267	741,859	6,091,078	6,832,938	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
 (2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
 (3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	215,493	200,075
現 金 及 び 自 行 預 金	171,314	156,756
金	—	—
債 券	36,692	37,041
株 式	7,486	6,278
投 資 信 託	—	—
保 証	181,249	222,937

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派 生 商 品 取 引	14,324	—	14,324
外 為 関 連 取 引	13,579	—	13,579
金 利 関 連 取 引	745	—	745
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	14,324	—	14,324

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派 生 商 品 取 引	24,309	—	24,309
外 為 関 連 取 引	23,088	—	23,088
金 利 関 連 取 引	1,221	—	1,221
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	24,309	—	24,309

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
 2. 与信相当額=時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
 +グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
 なお、再構築コストは平成19年9月末2,136百万円、平成20年9月末6,524百万円であります。
 3. 告示第79条及び告示附則第14条の規定により、原契約期間が5営業日以内 (平成19年9月末は14日以内) の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	61,260	—	3	—
計	61,260	—	3	—

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	48,412	—	19	—
計	48,412	—	19	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	15,601	—	15,002	—
計	15,601	—	15,002	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	15,601	1,845	15,002	1,390
資本控除した額		—	—	—	
計		15,601	1,845	15,002	1,390

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	3,153	2,811
計	3,153	2,811

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成19年9月末46,128百万円、平成20年9月末34,764百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	17,634	—	14,865	0
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,100	—	1,674	—
事業者向け貸出	6,025	—	5,342	—
商業用不動産	10,474	500	16,774	506
アパートローン債権	2,917	—	—	—
消費者ローン債権	3,533	—	1,102	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	176	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	42,862	500	39,759	506

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
	0%	—	—	—	—
	20%	31,033	248	23,901	191
	50%	8,507	170	7,289	145
	100%	2,820	112	8,061	322
	その他	—	—	—	—
	資本控除した額	500		506	
	計	42,862	531	39,759	659

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	130,865	130,865	113,622	113,622
株 式	128,292	128,292	113,279	113,279
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	2,572	2,572	343	343
その他(時価のないもの)	71,624		66,773	
株 式	71,624		66,773	
(うち子会社・関連会社株式)	(55,513)		(50,527)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	27,179		20,309	
計	229,668		200,705	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却に伴う損益	1,782	44
償却に伴う損益	△ 1,209	△ 6,958
計	572	△ 6,914

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	95,274	128,292	128,292	33,018
計	95,274	128,292	128,292	33,018

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	110,644	113,279	113,279	2,634
計	110,644	113,279	113,279	2,634

(2) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	35,377	56,959
うち 円	31,798	52,548
うち 米ドル	2,943	3,695

(注) 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 時価等情報

有価証券関係（平成19年9月期、平成20年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	3,090	3,111	21	3,087	3,122	34
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	23,000	23,062	62	18,000	18,089	89
外 国 債 券	23,000	23,062	62	18,000	18,089	89
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	26,090	26,174	83	21,087	21,211	123

(注)時価は中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	95,274	128,292	33,018	110,644	113,279	2,634
債 券	1,013,344	1,001,374	△ 11,969	1,107,107	1,090,791	△ 16,315
国 債	540,697	531,203	△ 9,494	506,397	493,913	△ 12,484
地 方 債	70,070	69,761	△ 309	103,444	103,352	△ 91
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	402,576	400,409	△ 2,166	497,265	493,526	△ 3,739
そ の 他	270,121	272,834	2,716	289,000	273,687	△ 15,312
外 国 債 券	207,325	205,505	△ 1,816	227,687	223,887	△ 3,799
そ の 他	62,795	67,328	4,533	61,312	49,799	△ 11,512
合 計	1,378,740	1,402,501	23,765	1,506,751	1,477,758	△ 28,993

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成19年9月末：△3百万円、平成20年9月末：一百万円)は含まれておりません。

3. 平成19年9月末は、「評価差額」から繰延税金負債8,730百万円を差し引いた額15,034百万円を中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

4. 平成20年9月末は、「評価差額」に繰延税金資産11,994百万円を加えた額△16,998百万円を中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

5. 平成20年9月期において、その他有価証券で時価のあるものについて1,574百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、中間期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去の一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
	金 額	金 額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式		
子会社・子法人等株式及び出資金	56,444	51,545
関 連 法 人 等 株 式	330	330
そ の 他 有 価 証 券		
非 上 場 株 式	16,110	16,246
非 公 募 事 業 債	24,690	19,875
そ の 他	1,673	1,709

金銭の信託関係（平成19年9月期、平成20年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他金銭の信託	1,001	1,001	—	1,004	1,004	—

デリバティブ取引関係（平成19年9月期、平成20年9月期）

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	176,417	312	244,059	518	518
	為替予約	3,968	13	5,045	25	25
	通貨オプション	50,329	—	107,584	—	697
	その他	—	—	—	—	—
	合 計		326		543	1,241

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	<単体>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,652	31,652	27,553	4,099	100.00%	100.00%
危険債権	92,094	83,354	66,591	16,763	90.50%	65.73%
要管理債権	67,392	42,909	29,200	13,709	63.67%	35.89%
金融再生法開示債権計 ①	191,139	157,916	123,344	34,571	82.61%	50.99%
正常債権	4,471,395					
総与信計 ②	4,662,534					
金融再生法開示債権比率 ①÷②						4.09%

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37,119	37,119	31,021	6,098	100.00%	100.00%
危険債権	96,089	86,635	68,464	18,171	90.16%	65.77%
要管理債権	67,782	43,174	29,407	13,767	63.69%	35.87%
金融再生法開示債権計 ①	200,992	166,929	128,892	38,037	83.05%	52.75%
正常債権	4,476,450					
総与信計 ②	4,677,443					
金融再生法開示債権比率 ①÷②						4.29%

■ 平成20年9月末

(単位：百万円)

	<単体>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32,628	32,628	29,381	3,246	100.00%	100.00%
危険債権	101,490	90,454	70,158	20,296	89.12%	64.77%
要管理債権	64,477	32,416	20,784	11,632	50.27%	26.62%
金融再生法開示債権計 ①	198,596	155,499	120,324	35,175	78.29%	44.93%
正常債権	4,601,966					
総与信計 ②	4,800,562					
金融再生法開示債権比率 ①÷②						4.13%

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37,624	37,624	32,379	5,244	100.00%	100.00%
危険債権	104,145	92,793	71,880	20,912	89.09%	64.81%
要管理債権	64,831	32,650	20,977	11,673	50.36%	26.61%
金融再生法開示債権計 ①	206,601	163,068	125,238	37,830	78.92%	46.49%
正常債権	4,605,670					
総与信計 ②	4,812,272					
金融再生法開示債権比率 ①÷②						4.29%

リスク管理債権

(単位：百万円)

	<単 体>		<分割子会社合算ベース>	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
破 綻 先 債 権	9,291	10,100	14,988	13,931
延 滞 債 権	113,779	123,439	117,539	127,257
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	15	13	15	13
貸 出 条 件 緩 和 債 権	67,376	64,464	67,766	64,818
リ ス ク 管 理 債 権 計	190,463	198,017	200,309	206,020

(注) 分割子会社合算ベース

平成19年9月末：銀行単体+西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)+シティ・ターンアラウンド・サポート(株)

平成20年9月末：銀行単体+NCBターンアラウンド(株)

引当金の期中増減

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成19年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	31,288	30,040	—	31,288	30,040
個 別 貸 倒 引 当 金	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	51,889	51,362	2,486	49,402	51,362
投 資 損 失 引 当 金	12,915	15,256	27	12,887	15,256
計	64,804	66,619	2,514	62,289	66,619

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…税法による取崩額

投資損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成20年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	31,766	35,515	—	31,766	35,515
個 別 貸 倒 引 当 金	25,326	23,981	2,008	23,318	23,981
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	57,092	59,496	2,008	55,084	59,496
投 資 損 失 引 当 金	12,400	14,116	2	12,397	14,116
偶 発 損 失 引 当 金	405	869	—	405	869
計	69,898	74,482	2,010	67,887	74,482

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…税法による取崩額

投資損失引当金…洗替による取崩額

偶発損失引当金…洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2(単体ベース)

概況・組織

- 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 40-41

主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況 40
- 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ・業務粗利益・業務粗利益率 51
 - ・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 51
 - ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 51:52
 - ・受取利息・支払利息の増減 53
 - ・総資産経常利益率・資本経常利益率 51
 - ・総資産中間純利益率・資本中間純利益率 51
- (2) 預金に関する指標
 - ・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高 54
 - ・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 54
- (3) 貸出金等に関する指標
 - ・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 55
 - ・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 55
 - ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 56
 - ・使途別の貸出金残高 56
 - ・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 56
 - ・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 57
 - ・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 57
 - ・預貸率の中間期末値・期中平均値 57
- (4) 有価証券に関する指標
 - ・有価証券の種類別の平均残高 58
 - ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 59
 - ・預証率の中間期末値・期中平均値 59
- (5) 信託業務に関する指標
 - ・信託財産残高表(注記事項を含む。) 60

直近2中間事業年度における財産の状況

- 中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 43~46
- リスク管理債権 77
- 自己資本の充実の状況 61
- 時価等情報
 - (1) 有価証券 74
 - (2) 金銭の信託 75
 - (3) デリバティブ取引 75
- 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 77
- 貸出金償却の額 44
- 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨

銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)

主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況 10
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
- (1) 経常収益
- (2) 経常利益または経常損失
- (3) 中間純利益または中間純損失
- (4) 純資産額
- (5) 総資産額
- (6) 連結自己資本比率

直近2中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 11~14
- リスク管理債権 24
- 自己資本の充実の状況 25
- セグメント情報 23
- 中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 76

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：
<http://www.ncbank.co.jp> 西日本シティ銀行ホームページ

平成21年1月
株式会社西日本シティ銀行 広報文化部
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
TEL092-476-1111(代表)